



セミナー概要

日程

土地評価の確認	① (基本編) 評価単位と路線価(倍率)方式による基本的な評価	6/21(火)
	② (応用編) 宅地評価における各種画地調整率の確認	10/28(金)
	③ (個別編) 宅地評価における個別留意事項の確認	2023.2/3(金)

受講料 全3講座(3日間) 90,000円(税込)
1講座(1日間) 35,000円(税込)

会員 無料 定額制クラブ
半額 資産税実務研究会
半額 資産税オンラインスクール
半額 資産税実務2022全講座受講者

会場 リファレンス大博多ビル貸会議室

福岡県福岡市博多区博多駅前2丁目20-1 大博多ビル11F
JR博多駅 博多口より7分
福岡市営地下鉄博多駅 博多開札口より7分

定員 20名様



特別研修会
2022

笹岡宏保 税理士



土地評価の確認

福岡
開催

① (基本編)
評価単位と路線価(倍率)方式による基本的な評価

6月21日(火) 10:30 ~ 17:00 (受付10:00 ~)

② (応用編)
宅地評価における各種画地調整率の確認

10月28日(金) 10:30 ~ 17:00 (受付10:00 ~)

③ (個別編)
宅地評価における個別留意項目の確認

2月3日(金) 10:30 ~ 17:00 (受付10:00 ~)

全3講座(3日間) 90,000円(税込) / 1講座(1日間) 35,000円(税込)

笹岡宏保税理士 特別研修会 申込書

FAX送信先 **03-5539-3751** HPからのお申込みはこちら <http://farbe-net.com/>

必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。折り返し受付確認票を送付いたします。HPからもお申込みいただけます。

※ 今後の新型コロナ感染状況によっては開催中止または延期の可能性があります。(開催地封鎖、会場閉鎖、講師・配信会社担当・受講生・弊社担当の感染などの場合)

- 受講日
- 6月21日(火) 【土地評価の確認(その1)】(基本編) 評価単位と路線価(倍率)方式による基本的な評価
 - 10月28日(金) 【土地評価の確認(その2)】(応用編) 宅地評価における各種画地調整率の確認
 - 2月3日(金) 【土地評価の確認(その3)】(個別編) 宅地評価における個別留意項目の確認

■ 氏名 / フリガナ _____ ■ 事務所名 _____

■ ご住所 〒 _____

■ TEL _____ ■ FAX _____

■ E-mailアドレス _____
※必ずご記入ください。



● 当セミナーではオンラインLIVE受講およびアーカイブ視聴はできません。

Farbe

笹岡宏保 税理士

特別研修会

土地評価の確認

1 土地評価の確認

(基本編) 評価単位と路線価(倍率)方式による基本的な評価

6月21日(火) 10:30 ~ 17:00 (受付10:00 ~)

相続税等の財産評価の第一歩である土地評価を3回シリーズで確認します。

第1回目の基本編では土地の評価単位と路線価(倍率)方式による宅地評価のうち基礎的な項目(その中にも、財産評価基本通達等に記載されていない実務上の運用や解釈についても解説いたします。)を検討してきます。

具体的な検討項目は下記のとおりとなっていますので、ご関心をお持ちの先生方のご参加をお待ちしております。

検討項目

1. 土地の評価区分
2. 評価単位(宅地、農地、山林、原野、雑種地)
3. 路線価方式による評価
 - ① 路線価、地区区分、特定路線価
 - ② 奥行価格補正率
 - ③ 一方路線、側方路線、二方路線
4. 倍率方式による評価
 - ① 基本的な評価方法
 - ② 筆と評価単位との関係(倍率方式評価における重要論点)



2 土地評価の確認

(応用編) 宅地評価における各種画地調整率の確認

10月28日(金) 10:30 ~ 17:00 (受付10:00 ~)

相続税等の財産評価の第一歩である土地評価を3回シリーズで確認します。

第2回目の応用編では宅地評価に適用される各種画地調整率のうち使用頻度の高い項目を中心に、財産評価基本通達の定めからその実務上の運用及び解釈について広範な事項について検討していきます。

具体的な検討項目は下記のとおりとなっていますので、ご関心をお持ちの先生方のご参加をお待ちしております。

検討項目

1. 不整形地の評価(不整形地補正率)
2. 地積規模の大きな宅地の評価(規模格差補正率)
3. 無道路地の評価

3 土地評価の確認

(個別編) 宅地評価における個別留意項目の確認

2月3日(金) 10:30 ~ 17:00 (受付10:00 ~)

相続税等の財産評価の第一歩である土地評価を3回シリーズで確認します。

第3回目の個別編では土地評価実務で十分に留意しておきたい個別項目について、財産評価基本通達の定めからその実務上の運用及び解釈まで広範な事項について検討していきます。

具体的な検討項目は下記のとおりとなっていますので、ご関心をお持ちの先生方のご参加をお待ちしております。

検討項目

1. 私道の評価(歩道状空地の評価、公開空地の評価にも言及して)
2. セットバックを必要とする宅地の評価
3. 都計道路予定地の区域内にある宅地の評価